

宮城県における 復興の現状と取組について

令和8年7月2日

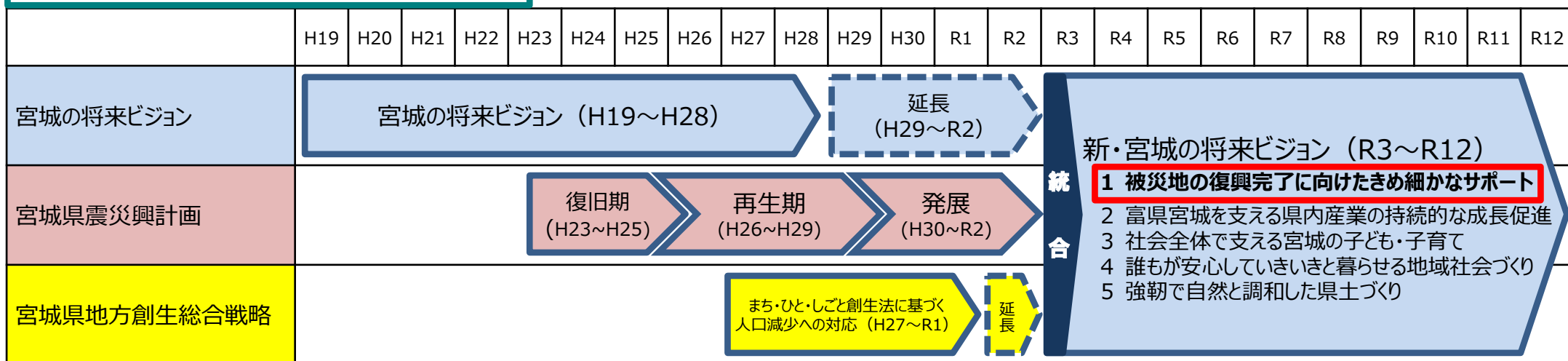


仙台・宮城観光PRキャラクター
むすび丸



「新・宮城の将来ビジョン」における震災復興の位置づけ

計画策定の経緯と期間



被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

取組分野 1 生活再建の状況に応じた 切れ目のない支援	取組分野 2 回復途上にある 産業・なりわいの下支え	取組分野 3 福島第一原発事故 への対応	取組分野 4 復興事業のフォローアップと 成果・教訓の伝承
- 子どもから大人まで切れ目のない心のケア - 見守り、生活相談 - 地域コミュニティの形成支援 - 児童生徒へのきめ細かな対応	- 施設・設備を復旧する事業者の経営支援 - 農林漁業者の生産力回復等の支援 - 沿岸被災地への観光誘客に向けた支援	- 被害者への各種支援 - 被災地の食品等に対する風評払拭のための継続した放射性物質検査、国内外への情報発信 - 除去土壌、放射性物質汚染廃棄物等処理支援	- 復興完了に向けた取組の推進 - 震災の記憶、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓の国内外、未来への伝承

復興完了に向けた宮城県取組 ～生活再建の状況に応じた切れ目のない支援～

○地域コミュニティの活動支援

- ・震災から15年が経過し、災害公営住宅等において若者世代の流出、住民の高齢化等による自治会の担い手不足や活動の停滞により、地域コミュニティの自律的・継続的な活動の維持が課題に。
- ・県では、自治会等のコミュニティ活動等への補助やアドバイザーの派遣、地域コミュニティ活動（サロン活動や夏祭りなど）への高校生や大学生等の参画の支援を通して、今後も、コミュニティ活動の継続、担い手不足の解消、地域コミュニティ活動を担う人材の確保・育成及び自治会活動の活性化に取り組んでいく。
- ・災害公営住宅入所者の高齢化率・独居率の増加に伴い、孤独・孤立化が進行していることから今後も、地域の見守り活動や生活・健康相談など、高齢者等の孤立防止に向けた取り組みを継続していく。

（地域コミュニティの再生支援に向けた主な取り組み）

- ・災害公営住宅等で新たに設立された自治会等のコミュニティ形成のための活動（サロン活動やお祭りなど）への補助
- ・自治会等が抱える課題の解決に向けてアドバイザーの派遣などによるサポート
- ・見守り活動や心のケアなど、被災者支援を行うNPO法人・任意団体等へ助成 など



住民交流会への学生の参加



大学生等の夏祭りへの参画



公営住宅での訪問による見守り活動

復興完了に向けた宮城県の取組 ～回復途上にある産業・なりわいの下支え～

○水産業の再生に向けた支援

- ・東京電力福島第一原子力発電所A L P S 処理水の海洋放出に伴う水産物輸入規制措置等の影響を緩和するため、県では「みやぎ水産応援パッケージ」を取りまとめ、今後も継続的に「4本柱」の支援を行うとともに、国の支援メニューの活用も促進しながら、水産物の安全性やみやぎの魅力のPR等、事業者に寄り添った支援を推進し、水産物の消費拡大と関連産業の経営安定を図る。

支援「4本柱」

①相談窓口	・処理水の海洋放出に関する漁業経営相談窓口の設置、損害賠償請求説明会・個別相談会の開催
②経営支援	・漁業経営サポート資金の発動（新規受付終了、融資対象者への支援継続）、次世代漁業人材向け漁船等導入支援
③情報発信	・みやぎ原子力情報ステーション等の充実強化、放射性物質検査
④販売促進	・水産加工品等の販路開拓強化支援、宮城県産品マーケティング支援など

- ・一方で、近年の海洋環境や魚種の変化、人材不足、原料価格や燃料費の高騰などにより、事業継続が困難な漁業者・水産加工業者が増加。また、輸入規制に伴う単価下落により収入が不安定なため、引き続き安定的な生産・放流体制の維持・強化が必要。

沿岸被災地域の基幹産業である水産業の再生・復興は重要

- ▶ 事故の影響による損害の適切かつ迅速な賠償、輸入規制の全面撤廃に向けた更なる働きかけの継続、処理水の海洋放出に関する正しい知識の普及啓発など、国の積極的な支援が必要
- ▶ 廃炉及び処理水の処分が完了するまで、事業者が安心してなりわいを継続できるよう、必要な支援の継続・拡充が不可欠

○汚染廃棄物の処理・除去土壌等の処分

○汚染廃棄物

- ・ 8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物は、地域の実情に応じて市町村毎に焼却、農林地還元等により処理を推進。
- ・ 指定廃棄物等は、保管農家の負担解消のため、一部の保管市町で8,000Bq/kg以下に減衰したものの処理を実施。

○除去土壌

- ・ 現在も、県内7市町において保管を継続中。
 - ・ 令和7年3月に復興再生利用と埋立処分の基準策定。
- 除染実施者である保管市町等が処分等に向けて検討中。

▼ 廃棄物の保管状況

種 別	H29.6時点 保管量	R8.4時点 保管量	増 減
農林業系廃棄物	36,045トン	3,744トン	▲32,301トン (▲90%)
未指定廃棄物	578トン	非公表	—
指定廃棄物	3,413トン	2,275トン (R8.3末時点)	▲1,138トン (▲33%)

▼ 除去土壌等の保管状況

市 町	R7.3時点 除去土壌	R7.3時点 除染廃棄物	計
白 石 市	—	1,654m ³	1,654m ³
角 田 市	4,632m ³	—	4,632m ³
栗 原 市	5,335m ³	2m ³	5,337m ³
七ヶ宿町	757m ³	—	757m ³
大河原町	1,150m ³	—	1,150m ³
丸 森 町	15,859m ³	64,917m ³	80,776m ³
山 元 町	2,037m ³	—	2,037m ³
計	29,770m ³	66,574m ³	96,344m ³

※上記の数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致しない場合がある。

汚染廃棄物の処理・除去土壌の処分の推進には、国の支援が必要不可欠

- ▶ 今後も汚染廃棄物の処理や、除去土壌の処分を行う自治体の負担軽減のため、**国が責任をもって、継続的に財政的・技術的支援を行うことが必要**
- ▶ 除去土壌の処分に向けて、**地域住民を含めた国民全体の理解が不可欠**であることから、**処分の必要性・安全性についての適切な情報発信**など、**国による国民全体の理解醸成に向けた取り組みの推進が必要**

復興完了に向けた宮城県取組 ～復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承～

○震災の伝承にむけた情報発信と人材の育成

- ・震災から15年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されている中で、引き続き震災の記憶や教訓を広く後世に伝え継ぐ必要がある。
- ・県では、語り部団体や企業・教育機関等が連携し、一丸となった震災伝承の取組を目指して「震災伝承みやぎコンソーシアム」を運営し、語り部活動などに取り組む伝承団体や震災伝承施設等の連携強化及び人材育成を図る。
- ・また、被災地の現在や震災の記憶・教訓を次世代に伝えていくため、広報誌やパンフレットの作成、SNSなどを活用した効果的な被災地の復興状況や震災伝承の発信を行うとともに、震災を知らない次の世代への記憶の伝承を行っていく。

(主な取り組み)

- ・「震災伝承みやぎコンソーシアム」を通しての伝承活動に取り組む人材の育成や伝承活動の推進
- ・SNSやイベント出展を通して、震災の記憶や被災地の情報や魅力を発信
- ・学校への語り部の派遣による出前講座の実施
- ・教育旅行や企業研修等の受け入れ体制の強化・誘致 など



震災伝承みやぎコンソーシアムの開催



出前講座の実施

さいごに

- ・被災地の復興の完了に遅れが生じることのないよう、第3期復興・創生期間も、息の長い取組が必要な事業に対しては、政府全体の施策の中で、柔軟な制度運用や特例的な財政措置が必要。
- ・今後も、被災地の声に丁寧に耳を傾けていただき、被災地に寄り添った支援をお願いしたい。